

米子北斗中学・高等学校 運動部活動に係わる方針

1, 目標

- (1) 部活動は、学校教育の一環として実施する。
- (2) 「鳥取県運動部活動のあり方に関する方針」を遵守する。
- (3) 各顧問は部活動計画を作成し、生徒が主体的活動ができるようにする。
- (4) オフシーズンを明確にして活動する。
- (5) 顧問は、適切な指導及び事故防止を徹底する。

2, 活動について

- ①休業日 : 高校部は原則として週1日以上とする。中学部は週2日以上とする。各定期考査前1週間及び定期考査期間中は部活休業日とする。尚、この休業日は、各週に振り分けるものとする。
- ②活動時間 : 高校部は学期中は原則として平日2時間程度、学校休業日は4時間程度とする。中学部は平日2時間程度、学校休業日は3時間程度とする。
- ③参加する大会 : 原則として、高体連主催、中体連主催、共催の大会とする。その他の大会参加においては、校長が許可した場合のみ認める。
- ④その他
 - ・試験の1週間前(土日含む)は原則部活動を行わないこととする。
 - ・長期休業中の部活動休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。
 - ・週末に大会等で活動した場合は、部活動休業日を他の曜日に振り返る。

3, 部の運営について

- (1) 体罰等、不適切な指導の禁止について
 - ・部活動顧問、外部指導者は、いかなる理由があっても部活動での指導で体罰等を行うことは決して許されないものであるとの認識を持ち、体罰等のない指導に徹する。
- (2) 保護者との連携・協力について
 - ・年度当初に、顧問は保護者に対して、指導方針、活動計画、休養日、活動時間等を示し、理解を得た上で活動する。
 - ・必要に応じて、保護者会を開催する。
- (3) 熱中症等による事故防止について
 - ・「熱中症予防運動指針」等を参考に、猛暑の中での活動は控えるなど適切な対応をとるよう努める。

米子北斗中学・高等学校 文化部活動に係わる方針

1, 目標

- (1) 部活動は、学校教育の一環として実施する。
- (2) 「鳥取県文化部活動のあり方に関する方針」を遵守する。
- (3) 各顧問は部活動計画を作成し、生徒が主体的活動ができるようにする。
- (4) 各部活動の実態に応じ、休養期間を明確にして活動する。
- (5) 顧問は、適切な指導及び事故防止を徹底する。

2, 活動について

- ①休業日 : 高校部は原則として週1日以上とする。中学部は週2日以上とする。各定期考査前1週間及び定期考査期間中は部活休業日とする。尚この休業日は各週に振り分けるものとする。
- ②活動時間 : 高校部は学期中は原則として平日2時間程度、学校休業日は4時間程度とする。中学部は平日2時間程度、学校休業日は3時間程度とする。
- ③参加する大会 : 原則として、高文連主催、中文連主催、共催の大会とする。その他の大会参加においては、校長が許可した場合のみ認める。
- ④その他
 - ・試験の1週間前(土日含む)は原則部活動を行わないこととする。
 - ・長期休業中の部活動休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。
 - また、各部活動の実態に応じ、ある程度の休養期間を設ける。
 - ・週末に大会等で活動した場合は、部活動休業日を他の曜日に振り返る。

3, 部の運営について

- (1) 体罰等、不適切な指導の禁止について
 - ・部活動顧問、外部指導者は、いかなる理由があっても部活動での指導で体罰等を行うことは決して許されないものであるとの認識を持ち、体罰等のない指導に徹する。
- (2) 保護者との連携・協力について
 - ・年度当初に、顧問は保護者に対して、指導方針、活動計画、休養日、活動時間等を示し、理解を得た上で活動する。
 - ・必要に応じて、保護者会を開催する。
- (3) 熱中症等による事故防止について
 - ・「熱中症予防運動指針」等を参考に、猛暑の中での活動は控えるなど適切な対応をとるよう努める。